

委員会における一問一答方式の導入に係る確認事項について(案)

| NO | 確認事項 | 実施案 | 備考 |
|----|---|---|----------------------|
| 1 | 本会議では、2回目から一問一答方式を選択することができるが、委員会においても認めるか | 1回目から一問一答方式のみとする | 質問する際、選択した質問方式について発言 |
| 2 | 一たん、完結した質問事項は再質問できないものとするか | 補正予算について、〇〇事業費の質問が終了し、次の△△事業費の質問が終了し、再度、〇〇事業費の質問を行うことは、認めない | |
| 3 | 一問一答方式の場合、質問と意見を分割して述べることができるか | 申し合せ事項として、1議題を原則概ね30分範囲内で実施（意見のみの分割は可） | |
| 4 | 本会議では、一問一答方式で、2、3問を一回で聞くことができるが、委員会においても認めるか | 認めない | |
| 5 | 一問一答方式を第4回定例会から導入するが、開会中に開催される特別委員会や議会運営委員会も対象となるのか | 対象とする | |
| 6 | 30分超えそうな場合の対応について | 【おおよそ4・5分前】 発言内容を整理してもらうなど簡潔な発言を促す | |
| 7 | 答弁者は質問趣旨の確認ができるか | 従前のおり認める | |

(事務局編)

委員会における一問一答方式の導入に係る確認事項について

| NO | 確認事項 | 実施案 | 備考 |
|----|------------|---|----|
| 1 | 時間計測方法について | タイマー購入し、委員会に入っている管理職が計測する 合わせて、担当も手持ちの時計で計測をする | |
| 2 | | | |
| 3 | | | |
| 4 | | | |
| 5 | | | |
| 6 | | | |
| 7 | | | |
| | | | |